

登校時・下校時のバス通学に係る資料

【登校時】	現状			想定 佐賀から最も遠い平生小の位置に 3校が集約されたと仮定した場合		
	乗車	乗車時刻	到着時刻	乗車	乗車時刻	到着時刻
平生小	上関方面行きバスで登校			変更なし		
	田布呂木	7:33	7:41			
	柳井方面行きバスで登校					
	田名	7:24	7:31			
		7:48	7:55			
佐賀小	上関方面行きバスで登校			柳井方面行きバスで登校		
	田名	7:48	7:53	田名	7:24	7:31
					7:48	7:55
	柳井方面行きバスで登校【乗車時間 約9分】			柳井方面行きバスで登校【乗車時間 約21分】		
	尾国	7:34	7:43	尾国	7:34	7:55
	小規模特認					
	曾根	7:44	7:53			
平生中	柳井方面行きバスで登校			柳井方面行きバスで登校		
	尾国	7:34	7:52	尾国	7:34	7:55

【下校時】	現状			想定 佐賀から最も遠い平生小の位置に 3校が集約されたと仮定した場合					
	乗車	乗車時刻	到着時刻	乗車	乗車時刻	到着時刻			
平生小	柳井方面行きバスで下校			変更なし					
	平生小前	14:34							
		15:15							
		15:36							
		16:33							
	上関方面行きバスで下校								
	平生小前	14:41							
		15:17							
		16:20							
佐賀小	柳井方面行きバスで下校								
	宮ノ下 (田名へ)(小 規模特認)	15:03							
		15:24							
		16:21							
	上関方面行きバスで下校						上関方面行きバスで下校		
	宮ノ下 (尾国へ)	14:53					平生小 (尾国へ)	14:41	
		15:29						15:17	
16:32			16:20						
平生中	柳井方面行きバスで下校			柳井方面行きバスで下校					
	曽根	18:23		平生小前	18:26				
	上関方面行きバスで下校			上関方面行きバスで下校					
	曽根	17:12		平生小前	17:09				
		18:01			17:58				
		19:14			19:11				

中学校 下校時刻(校門を出る時刻)

夏 18時 冬 17時

- 基準を設けてスクールバス等の運行することについて意見あり。
(公共交通機関を利用できない地域について)

児童生徒に
関わる
配置教職員に
係る
資料（現状）

※
例 2(20h)
配置人数
総勤務時間

		教員定数（含む教頭）	加配	非常勤（会計年度教員）		学校支援員等（会計年度職員）	
		県費		県費	町費	町費	
令和 6年 度	佐賀小	6		特支 1(12h) 複式解消 2(20h)	複式解消 3(36h)	支援員 1(20h) 業務支援 1(12.5h) 学校司書※ 1(30h)	※平生中兼務
	平生小	20	通級 3 専科 1			支援員 10(195h) 業務支援 1(32.5h) 学校司書 1(16h)	
	平生中	17	通級 1 生徒支援 1 35人学級化 1	35人学級化 4(58h)		支援員 4(77.5h) 業務支援 1(7.5h) 学校司書※ 1(30h)	※佐賀小兼務
令和 5年 度	佐賀小	8		特支 1(12h)	複式解消 2(36h)	支援員 1(20h) 業務支援 1(20h) 学校司書※ 2(25h)	※平生中兼務
	平生小	20	通級 3 専科 1 35人学級化 1			支援員 10(184h) 業務支援 1(20h) 学校司書 1(20h)	
	平生中	15	通級 1 生徒支援 1	加配凍結 1(20h)	教科補充 1(15h)	支援員 3(60h) 業務支援 1(7.5h) 学校司書※ 2(25h)	※うち1名佐賀小兼務
令和 4年 度	佐賀小	7		特支 1(12h) 複式解消 1(10h)	複式解消 2(25h)	支援員 1(20h) 業務支援※ 1(30h) 学校司書※ 1(20h)	※平生中兼務 ※平生中兼務
	平生小	19	通級 3 専科 1 35人学級化 2			支援員 10(184h) 業務支援 1(12.5h) 学校司書 1(20h)	
	平生中	16	通級 1 生徒支援 1 少人数 2		教科補充 1(15h)	支援員 3(60h) 業務支援※ 1(30h) 学校司書※ 2(23h)	※佐賀小兼務

※ 教員定数について

- 学級数に応じて加算教員数が決まっており、原則、学級数と同数の教員数にこの加算教員数を加えて教員定数が算定されます。
- この教員定数とは別に「加配」の措置がある場合があります。
- 複式学級については、1年と2年で8人以下、3年と4年、5年と6年の場合は16人以下で複式学級を編成して学級数が決定されます。